

『吾妻鏡』 源氏三代以降の夢記事について

濱 田 浩 一 郎

はじめに

日本中世における夢の研究には、横井清、酒井紀美の論稿や著書が存在する。横井は、鎌倉時代の宗教者（慈円・明恵、親鸞）や公家（九条兼実）の夢・霊告や『太平記』に載る北条時宗の夢などを取り上げ「夢・夢告は、しばしば彼ら自身をたしなめ、また慰めるとともに、ときには何倍もの「力」を的確に恵んでくれましたのである。（中略）身分・階級・性・職種の如何を問わず、およそ、人にとつての夢とは、そのようなものとして長らくあり続けた」と定義付けられた。^① 酒井は、その著書において、室町時代の商人（西忍）の夢や、その夢解きをする僧侶の事例を紹介し、夢が共有された「夢語り共同体」としての中世社会像を提示されている。^②

しかし、横井の論稿は、前述したように、中世前期の宗教者や公家を中心に検討されたものであり、武士が見た夢については『宇治拾遺物語』に載る青侍の夢と、『太平記』の北条時宗の夢、『保元物語』（源為義）と『平治物語』（難波三郎恒房）の四例の記載があるに過ぎない。また、酒井の著書も、室町時代の商人等の夢に関する考察が主である。よって、中世前期の人々が見た夢に関する更なる事例の検討が必要であろう。

そうした問題意識から本稿では、鎌倉時代の歴史書『吾妻鏡』に掲載された夢記事を分析するものであるが、それに関しては、青木孝や藤江久志の論稿があるものの、『吾妻鏡』編纂の意図や、成立に関わる問題を夢記事を通して明らかにしようとしたものであって、夢そのものの検討を目的としてはいない。³ また、かつての拙稿は『吾妻鏡』における源氏三代（源頼朝・頼家・実朝）の期間の夢記事について考察を加えたものであり、それ以降の夢記事については分析の対象とはなっていない。

そこで本稿では、実朝死後の『吾妻鏡』に記載された夢記事について検討していきたい。本稿の目的は『吾妻鏡』の夢記事を分析することにより、鎌倉時代の人々の精神世界の一端に触れることにある。

横井は前掲論稿において、小例ではあるが、武士が見た夢とその反応を考察した結果、（それは武士階級に独自なことではなかったとされながら）、夢見た者が夢を「異世界の象徴」「他界からの信号」と捉え、彼らは夢・夢告を、自らをたしなめるもの、慰めるもの、力を恵んでくれるものと説いた。では『吾妻鏡』に記載された夢も同様であったのか否か、横井が説いた以外の何か特殊な事例というものはあるのか、検討を進めていきたい。『吾妻鏡』の実朝暗殺以後の夢記事を概観しておく、全部で十九記事ある。いつ、誰がどのような夢を見たのか、最初にまとめておこう（詳しい夢内容の記述がないものは、詳細が不明な夢である）。

- 1、承久三年（一二二二）三月二十二日（北条政子の夢。二丈の鏡が由比ヶ浜に浮かび、鏡が兵乱を予言する声を発する夢）。
- 2、同年八月七日（政子の前掲の夢に関連し、政子は伊勢神宮に領地を寄進）。
- 3、同年閏十月十日（順徳院や慈円が、承久の乱の敗戦を予感させるような夢を見る）。
- 4、同年閏十月二十九日（北条義時の妻の夢。猿が怒り髪を引つ張る夢）。
- 5、寛喜元年（一二二九）九月十八日（藤原頼経が夢の告げにより、僧侶に祈祷させる）。
- 6、寛喜三年（一二三二）五月四日（ある僧侶の夢。祇園社のお告げ）。

- 7、天福元年（一二三三）七月二十日（内藤盛時の、荒野で僧侶に手を引かれる夢）。
 - 8、天福二年（一二三四）三月十日（一条実有の夢。天神が四声の句を作る）。
 - 9、延応二年（一二四〇）四月二十七日（兵庫頭定員の夢告。將軍・頼経、祈禱を命じる）。
 - 10、仁治二年（一二四一）八月十五日（將軍・頼経の刀に関する夢）。
 - 11、宝治二年（一二四八）二月五日（北条時頼に靈夢の告。永福寺修理）。
 - 12、建長二年（一二五〇）二月八日（北条時頼に靈夢の告）。
 - 13、建長二年（一二五〇）三月十三日（北条重時の夢の中に頼朝が出現。謀反人の存在を告げる）。
 - 14、建長三年（一二五一）五月十五日（法印・隆弁が鶴岡八幡宮・三嶋社で祈禱中に夢を見たことが記載。三嶋社での夢では老人が出現し、時頼の妻が五月十五日に男子を産むことを告げる）。
 - 15、建長四年（一二五二）八月二十二日（隆弁が、二人の童子が唐垣から消える夢を見た。宗尊親王は童子二人に追いかけるられるも、読経の声を聞くと、逃げ去った夢を見る）。
 - 16、建長六年（一二五四）十二月二十五日（法華堂が震動。これは、三浦太郎が予てから夢想により人々に告知知らせていた）。
 - 17、同年十二月二十六日（北条時頼、法華堂震動を聞き、法華堂別当に祈禱を命じる）。
 - 18、文永二年（一二六五）四月二十二日（宗尊親王に夢告あり。御所で泰山府君祭を催行）。
 - 19、文永三年（一二六六）二月二十日（宗尊親王に夢告あり、泰山府君祭を催行。土御門顕方も同時に夢を見る）。
- 先ず、実朝死後の大事件といふべき承久の乱に関わる夢に触れないわけにはいかないだろう。そして、四代將軍・藤原頼経や、第五代執権・北条時頼にまつわる夢記事が散見されること、一覽から窺えよう。よつて「承久の乱関連の夢について」「藤原頼経と北条時頼の夢」という論題で考察を進めていく。

一 承久の乱関連の夢について

源実朝暗殺（一二一九年一月）後、初めて夢に関する記事が登場するのが、承久の乱の三ヶ月ほど前の承久三年（一二二二）三月二十二日である。⁽⁵⁾それは北条政子の夢に関することである。政子は、同日の夜明けに「夢想」したのだが、それは「面二丈」ほどの「鏡」が、由比浦の波に浮かび、その鏡から「私は大神宮である。天下のことを考えてみるに、世の中が乱れて兵を集める事になろう。北条泰時は、私を大事にすれば、天下泰平になろう」との声が聞こえてきたというものだった。同書に記載される政子の夢は、それまでには、二件あった。一件は、建仁二年（一二〇二）二月二十九日条に記されたもので、政子の夢の中に、源義朝が現れ、義朝が「私は沼濱（東逗子）の屋敷にいる。近くの間では漁師が盛んに魚を取り殺生をするので、屋敷を壊し、寺を建立し、そこに屋敷を移して欲しい」と告げるものであった。⁽⁶⁾政子はその後、寿福寺を建立する。二件目は、建暦三年（一二二三）四月四日条にあり、政子の夢の中に「甲冑の法師一人」が現れて「平泉寺が荒れ果てているのは遺憾である。貴方の子孫の為にも申しておこう」と告げたという内容である。⁽⁷⁾政子は、夢から覚め、陸奥平泉寺の修築を命じたという。

そうしたこれまでの政子の夢と比較すると、承久三年（一二二二）三月二十二日の夢は異質（神が直接的に出現する点）である。政子の夢中に登場したのが、伊勢神宮の神（天照大御神）だったという点が最も特徴的であろう。また、その神が「私を大事」にせよ、そうすれば天下泰平になろうと告げたという点においては、この夢は「託宣」型（神のお告げ）に分類できるものだろう。

しかし、神が自らを大事にせよと告げた相手は、夢見る政子本人ではなく、北条泰時であった。泰時は、将来、父・北条義時の後継となり、第三代執権となる人物だが、神はそれをも見越して前述の言葉を告げたのだろうか。

また、政子のこの夢は、二ヶ月後に起こる承久の乱を大神宮（神）が予告したものと見做すことができようが、おそらく、この夢の記事は、承久の乱や泰時の執権就任を経た後に、創作された話が『吾妻鏡』に取り込まれたと考えることもできよう。

筆者が疑問に思うのは、なぜ、神は、二代執権の義時ではなく、泰時に関する言葉を発したのか。同書は、北条得宗家の行動を正当化したり、顕彰する「曲筆」が多いとされる。この夢の内容は、泰時を露骨に顕彰したものでないとしても、泰時の執権就任を予言するかのようであり、顕彰記事と同種の創作と考えることもできるのではないか。また、泰時が大神宮を大事にしなければ、父・義時の治世が崩壊（大乱勃発）することも、政子の夢は同時に示しているのである。政子は大神宮が夢中に現れたことにより「殊に信心を凝ら」したと言われる。そして、波多野朝定を神宮に派遣しているのである。それは政子の「願書」を神宮に届けるためだった。政子の願書は神宮祭主・大中臣隆宗に届けられた。政子の願書の内容は記載されていないので、想像するしかないが、おそらく、政変や兵火なく天下泰平であることを願ったのであろう。義時の死の直後、いわゆる「伊賀氏の変」（一二二四年六月から閏七月）が起り、義時の五男・北条政村を執権に擁立せんとする動きがあった。しかし、その動きも北条政子の尽力により防がれ、泰時が第三代執権となる。そうしたことを考えた時、政子の大神宮への崇敬により、泰時は伊賀氏の変を乗り切り、執権となることができたと捉えることもできるのではないか。少なくとも『吾妻鏡』の政子の大神宮に関する夢記事は、政変という不穏な動きがあるとしても、泰時が三代執権となることを自明のものと言えよう。

政子が見た夢に関する記述は、他にはないのであるが、承久の乱後の承久三年八月七日、既に官軍敗れ、後鳥羽上皇が隠岐に配流・到着（八月五日）された直後に、同書は「世上無篤」と記載。これは政子の「夢想」に符号するとして、政子が「二所太神宮」に「内宮御料は、後院領伊勢國案樂村、井後村。外宮御分は、同じく國領葉若西園兩村」を寄進したと記す⁽⁹⁾。

政子の夢記事は以上であるが、同書には承久の乱に関する夢記事が他にも記される。例えば、承久三年閏十月の、新院（順徳院）の「御夢」もそうである。¹⁰⁾

順徳院は、父・後鳥羽院の倒幕計画に加担したとして、同年七月、佐渡に配流となるが、それより以前の「二月」頃から「夢想の告」があったという。ある夜の夢は、船遊びをしていたら、船が転覆したというもの。また、別の夜の夢では「老翁」が後鳥羽院のもとに参上し「院のお考え（倒幕計画）は、賽子の目と同じようなもの。¹¹⁾ また、七月十三日に天下の事を定めるような出来事がある」ことを告げたとされる。

また同条には、慈円の夢も記され、それは、普段、護摩を焚く護摩壇上に「馬」がいて、その馬が俄かに奔り出すというものだった。慈円はこの夢を見て以降「仙洞の御祈禱を奉仕すべからざるの旨、潜に意端に挿む」ようになった。これらの夢は、後鳥羽院の倒幕計画と拳兵が失敗に終わることを暗に示唆しているものである。彼らが本当にそのような予言めいた夢を見たか否かは別にして（後日の創作の可能性もあるが）、特に、慈円は夢を見た後に、院への奉仕（祈禱）を止める決意をしていることは注目される。¹²⁾ 夢を見た人が現実の行動に与える影響の大きさが垣間見えよう。

その点で言うと、同月二十九日条に記載される北条義時の妻の夢も同様である。¹³⁾ 同条には、日吉神社の禰宜・祝部成茂が、承久の乱に官方として関与した疑いで鎌倉に喚問されていたが、許しを得て、帰洛したとの記述がある。成茂が許され、都に帰ることができた要因が義時の妻の「夢想」であった。義時の「室」（同条に名の記載はないが伊賀の方のことであろう）は、成茂が鎌倉に到着した翌日に夢を見る。

それは、鉄鎖を付けられた猿が、伊賀の方が座る席の側に来て、伊賀の方の髪を掴み、左右の手に纏い、憤怒しているとの夢である。猿は日吉神社の使いという当時の認識だが、同時に、鎌倉にて筑後左衛門尉知重の預囚人の境遇に置かれた成茂のことも指し示しているように思う。伊賀の方は、夢から覚めても「心神惘然」とした状態であったが、女房を大江広元のもとに走らせ、夢の件を伺う。すると、広元は驚き騒いで、成茂の罪科を免じることを告げるのである。広元は、

伊賀の方の夢を、日吉社の神が怒っていると解釈したのだろう。広元の考えは、伊賀の方に伝達され、それはまた義時にも伝わったようで、夫婦共に日吉神を「仰信」していたということもあり、成茂は赦免され、餞別まで与えられたのである。¹⁴ 北条義時に関わる夢は、同書においては以後、見られなくなる。同書においてそれ以降、散見されるのが、四代將軍・藤原頼経と、五代執権・北条時頼の夢である。次節では、二人の夢関連記事を検討していこう。

二 藤原頼経と北条時頼の夢

四代將軍・頼経の夢記事が『吾妻鏡』に記載される最初は、寛喜元年（一二二九）九月十八日条である。¹⁵ 頼経に「御夢想の告」があったとして、修法を鶴岡八幡宮の別当や僧都が行ったとの内容である。頼経の夢想が如何なるものかは記されていないが「夢想の告」とあることから、夢中に僧侶や神が出現し、頼経に何事かを告げる託宣型の夢である可能性が高い。夢想の直後に八幡宮僧侶による「修法」が、頼経の命により行われていることから、何らかの凶事（自然災害等）が夢の中で告げられたと推測される。¹⁶

延応二年（一二四〇）四月にも、頼経は「夢想」により、祈祷を命じているが、これは頼経自身が見た夢のためではなく、藤原定員という頼経に近侍する者が見た夢想が頼経に伝達され、行われたものである。しかも、それは、八幡宮に依頼されたのではなく、安倍泰貞、晴賢、国継、晴貞、広資、以平、文方ら陰陽師が主導する「七座の泰山府君祭」であった。¹⁷ 泰山府君祭とは、陰陽師が行う祭りの一つであり、健康長寿を祈祷する祭祀であった。頼経の夢に関する記事は以上である。

歴代の將軍（頼朝や実朝）に比べたら、夢に関する記事は少なく、頼経自身が見た夢の内容も明らかではない。ただ、自身や他者が見た夢により、祈祷を行うということは頼朝にも見られたことであり、差異はない。ただ、前代の実朝は、

夢想により、寺院参詣を行い、堂舎を新造し、前世を信じ、渡宋計画まで立てており、それと比べたら、頼經の夢に対する反応は微弱なものと言えよう。

さて『吾妻鏡』の後半に多数記載されるのが、北条時頼の夢関連記事である。その最初が宝治二年（一二四八）二月五日条である。¹⁸ 永福寺の堂修理は、寛元二年（一二四四）四月以来、行われてきたが「懈緩」により、進捗が遅れていた。そうした時、時頼に同寺を「興行」せよと「靈夢之告」があった。時頼は夢告により、永福寺の修理を迅速に進めることを決意したという。¹⁹

続いて、時頼の夢が記されるのが、建長二年（一二五〇）二月八日のことである。²⁰ 同条には、時頼が病をおして「大倉薬師堂」に参詣したことが見える。時頼は「聊か靈夢之告」があったとして、大倉薬師堂を信仰していた。大倉薬師堂は、北条義時の夢の中に、薬師如来の眷属である十二神将のうちの「戌神」が出現したことにより、建立が企図されたものである。その薬師堂を、義時の子孫である時頼もまた夢告により、信仰していたのだった。

これ以降、時頼自らが見た夢についての記載はないが、他者が見た夢が時頼に報告されることはあった。建長三年（一二五二）五月十五日、時頼の妻は男子（後の北条時宗）を出産するのであるが、鶴岡八幡宮の別当法印・隆弁はそれ以前から無事の出産を祈願していた。同年二月、隆弁は三島社で「祈請」していたが、同月十二日に「夢」を見る。その夢は、白髪の老翁が現れ、隆弁に「妊婦は五月十五日に、男子を出産する」と告げるものだった。そして、実際に、時頼の妻は同日に男子を産んだわけだが、これは隆弁の後付けのような気がしてならない。

翌年（一二五二）八月二十二日条に記されているのも、これもまた隆弁の夢が時頼に報告されたというものである。²² 隆弁は折袴道場において「一寝」していたが、その間に「靈夢を感得」する。顔は赤で、衣が青の「小童二人」が現れたが、その二人が御所南面の木を植えた唐垣から消えたとの夢だった。

また、同条には、同年四月に將軍宣下を受けた宗尊親王（鎌倉幕府六代將軍）の「御夢想」も記される。宗尊親王の夢

にも「童二人」が現れたという。その童は將軍を追いかけ廻すが、將軍がお経を唱えると逃げ去ったとされる。二人が見た夢が何を意味するものかは不明である。ちなみに、当時、宗尊親王は病中であつた²³。あえて、夢解きをすると、童二人は病を引き起こす邪氣の象徴であり、それは、將軍の「轉經之聲」により退散した。翌日、御所にて陰陽道の鬼氣祭が行われていることは、將軍の夢の具現化と捉えることもできよう。

他者が見た夢が時頼に報告される事例としては、建長六年十二月のものもある²⁴。十二月二十六日、時頼は「法花堂」が振動したとの「夢想」があつたとして、法華堂別当に「不動護摩」を行うことを命じている。その「供料」は時頼が「沙汰」したという。法華堂は、頼朝の墳墓堂であつた。「右大將家法花堂」の「震動」は、同年十二月二十五日夜に起こつて²⁵いる。法華堂が振動するということは、三浦大炊助太郎なる者に、予てより「夢想」があり、三浦太郎はそのことを人々に告知していたとのことである。

さて、宗尊親王が見た夢については、同書にはあと二つ記されている。一つは、文永二年（一二六五）四月二十二日条²⁶。親王に「御夢想之告」があつたとして、御所の南庭において陰陽師が泰山府君祭を催行している。

そして、親王の夢に関する最後の記述が文永三年（一二六六）二月二十日条である²⁷。同条によると、親王は昨年十月十二日に「御夢想」があつたという（土御門顕方も同時に夢を見たとある）。その夢に「御怖畏」した親王は、文永三年二月二十日に、御所において、陰陽師に命じ「七座の泰山府君祭」を行わせたのである。親王らの夢が如何なるものかは分からないが、恐怖を感じていることから、凶事に関することだったはずである。親王は同年七月に、將軍を解任され、京都に送還されている。これまで同書に記載されてきた凶事の夢のことを思うと、その出来事を予言するかのような夢想だった可能性もある。

おわりに

源実朝暗殺の直後から『吾妻鏡』の結語に至るまでの、同書の夢関連記事を検索し、検討を加えてきた。実朝暗殺までは、頼家を除くと、将軍が見た夢もしくは将軍に寄せられた夢というものが多く記載されていた。特に、三代将軍・実朝が見た夢は同書に多く記載されてきた。ところが、実朝暗殺後は、将来、将軍となるべき藤原頼経が幼少だったということもあるが、将軍が見た夢に関する記事は減少し、北条氏（政子や義時の妻）の見た夢が記述されるようになる。

しかし、それは承久の乱という前代未聞の出来事が勃発したこともあり、それを予言するかのような夢であったり、日吉社の使いである猿が夢の中に現れて怒るといった特殊な夢であった（後者に関しては、大江広元による夢解きが行われて、宮方に関与したとの疑惑を持たれた日吉神社の禰宜を宥免する事態にまで発展している）。

また、宮方においても、倒幕計画が失敗するのを暗示するような夢を見る者もいたと同書には記載されている。これらはどこまでが本場で、どこまでが後世の創作かは判断しづらい面もあるが、不吉な夢を見た者（例えば慈円）が、院への祈祷・奉仕を止めようと心中思うとの記述もあり、夢が中世人の行動に与える大きさが窺える。

承久の乱以降に、同書に登場してくるのが、四代将軍・頼経と北条時頼にまつわる夢記事である。頼経は夢想の告により、鶴岡八幡宮などに修法を命じたりしている。頼経にまつわる夢記事は、それまでの将軍（頼朝や実朝）に比べるとかなり少ないものではあるが、他者からの夢の伝達により、陰陽道の祭りを催行していることが特徴的である。

将軍に代わり、ある程度の数の夢にまつわる記事が存在するのが、北条時頼である。時頼は夢告により、永福寺の修理を推進したり、大倉薬師堂に参詣したりしている。また、法華堂の鳴動を伝え聞いた時頼は、不動護摩の修法を行うよう同寺の僧侶に命じているのである。永福寺は頼朝が創建に関わるものであるし、法華堂は頼朝の墳墓堂。大倉薬師堂は時

頼の先祖・義時に関わる御堂である。

時頼の夢にまつわる話は、そうした頼朝や北条氏の先祖に関係するものが複数見られる²⁸⁾。将軍ではなく、執権の時頼が夢告により、過去の将軍や先祖に関連する寺に關与していることは、当時の将軍と執権の力関係を象徴しているようで興味深い。

藤原頼経は、宮騒動により、鎌倉を追放されることになる（頼経の子で五代将軍・頼嗣の夢記事は一件もない）。また、六代将軍の宗尊親王も謀反の嫌疑をかけられて、京都に送還される。宗尊親王の夢は二件と少ないが、そのうちの一件は凶事にまつわるものと推測、将軍を解任され、京都に送還される親王の運命を暗示するものだったのでと考察した。

頼朝や実朝の時代に頼繁に見られた夢記事であるが、承久の乱を経て、頼経・頼嗣・宗尊親王の頃になると、著しく数は減少することが確認された。これはなぜかということは推測するしかない。依然、夢や夢告というものが重要な意味を帯びていた時代であるので、将軍や執権が夢を見れば、それが『吾妻鏡』に多数記載されてもおかしくはない。しかし、それが次第に減少していくことは同書の編纂スタイルに原因を求めるべきなのかもしれない。同書は後半になると、その記述は無味乾燥となっていき、儀式に関する文章が増す。そのことと、夢記事の減少が関係しているのかもしれない。

宗尊親王の頃になると、夢告の後、陰陽道の祭祀が行われていることが特徴である。それまでのように、鶴岡八幡宮に修法を命じたりはしていない。これは、幕府内の陰陽道の盛行とも関係している²⁹⁾。

さて、『吾妻鏡』の夢記事について考察を進めてきたが、同書においても夢見た大部分の人々は、夢というものを、横井が言うところの「異世界の象徴」「他界からの信号」と考えていたことが窺えた。横井は、中世人は夢や夢告を「自らをたしなめるもの、慰めるもの、力を恵んでくれるもの」と考えたとしたが『吾妻鏡』に登場する人々は、夢をどのように受容したのか。

北条政子のように夢の中で神の告げを聞き、神仏への信心・祈祷を凝らす者もあれば、戦（承久の乱）の敗戦を予言する夢を見ながら、それを気にも留めず、挙兵・敗戦へと突き進む者もいた（数々の不吉な夢告があっても、院やその近臣の殆どが気にも留めなかったという。『吾妻鏡』では後者の事例の方が少数である）。後者の事例からは、中世人のなかには夢告を深刻に受け止めず、聞き流す者がいたことが分かる。しかし、夢告を無視した者には、身の破滅が待っていたということが、同書が直截には記さないまでも、主張したいことではないか。院や多くの近臣たちは、なぜ夢告を警戒しなかったのか。それは推測するしかないが、挙兵に対する樂觀論や驕り、自らに都合が悪い夢は切り捨てるといふ人心に起因するものだったように思う。中世社会に生きた人々は、夢告を信じ、それに好意的に対応したり、恐れ慎むことが殆どであろうが、なかにはそれを拒否する者もいた。

横井は前掲論稿において、夢見の悪かった武士が参戦や任務を避けようとしたが、同輩らの「そなたほどの大将が夢物語に怖気付いたのか」「弓矢取る者が、夢見・物忌などということ、口惜しき恥辱」という嘲笑を受けて、翻意したこと記している。その上で、夢見た者は、夢を「否定し反駁する」という形で夢を対象化していたのではなく（中略）異世界の象徴、他界からの信号として、まどろみのうちに忽然として立ち現れてくる夢、それとの苦楽ない交ぜの共生を觀念して「現」の道を一族郎党ともどもに、一所懸命に、たどらざるをえなかった」と述べている。

しかし、『吾妻鏡』で先ほど取り上げた院や近臣の事例は、不吉な夢というものを頭から信じない、否定の形をとっていると言える。しかもそれは、武士ではなく、朝廷・貴族の事例であった。武士や貴族を問わず、そうした觀念はどこから生まれてくるのか。夢や夢告拒否の論理を中世史料のなかから更に考察することも、中世の夢研究の進展に寄与することになろう。今後の課題としたい。

註

- (1) 横井清「夢」(『中世日本文化史論考』平凡社、二〇〇一年)。
- (2) 酒井紀美「夢から探る中世」(角川書店、二〇〇六年)。
- (3) 青木孝「吾妻鏡の成立に關する一試論 夢想告・託宣の記事をめぐって」(『青山學院女子短期大學紀要』二十二、一九六八年)、藤江久志「実朝將軍の「夢」の記事からみた『吾妻鏡』編纂の意図」(『御影史学論集』三十二、二〇〇七年)。
- 『吾妻鏡』中の夢記事分析としては、河東仁「鎌倉武士と夢 吾妻鏡を中心に」第八部会 特集 第六十七回學術大会紀要『宗教研究』八十二、二〇〇九年)があり、「源頼朝をめぐる夢譚」を検討されているが、本報告の要旨は短文であり、その後、論稿化されていない。
- (4) 拙稿「『吾妻鏡』の夢記事に關する基礎的考察―源氏三代期を中心に―」(『史苑』に投稿中)。拙稿においては、頼朝にまつわる夢は、頼朝自身が見た夢は教例に過ぎず、その殆どが、御家人や宗教者が見た夢が頼朝に伝達され、頼朝が何らかのアクション(遥拝や馬奉納)を起こす(または無反応)という形式であったことを明らかにした。頼朝の後継となった頼家が見た夢は一例しか記されず、伝達された夢も記載されていない。しかし、頼家は、夢告の告により、地頭の所務を停止するなどしていた。將軍・実朝の治世になると、

『吾妻鏡』源氏三代以降の夢記事について(濱田)

これまでにないほど多数の將軍の夢が『吾妻鏡』に記載されるようになる。実朝は夢見ることによって、寺院參詣を行い、堂舎を新造し、前世を信じ、渡宋計画まで建てた。実朝期には、北条義時や北条政子の夢も記載されている。義時と政子の夢は、託宣型であり、それが御堂建立や、寺院修築という現実の行動に繋がっていくものだった。以上のことから、世人は、夢中の託宣により、全てではないにせよ、現実の行動を誘発あるいは規定されていたと論述した。

(5) 『吾妻鏡』承久三年三月二十二日条。以降、『吾妻鏡』を『吾』もしくは同書などと略記することがある。また、本稿は同書の曲筆や誤記を正すことを主目的とはしていない。

(6) 『吾』建仁二年二月二十九日条。

(7) 『吾』建暦三年四月四日条。

(8) 『吾』承久三年四月十七日条。この日、波多野朝定が神宮から鎌倉に戻り、大中臣隆宗に政子の願書を託したことを報告している。

(9) 『吾』承久三年八月七日条。同条には、鶴岡八幡宮には「武藏國矢古宇郷司職」が、諏訪社には「越前國宇津目保」が寄進されたとある。

(10) 『吾』承久三年閏十月十日条。

(11) 後鳥羽院のお考え(倒幕計画)は、賽子の目と同じような

ものという老翁の言葉は、倒幕計画は博打のようなものとの意味である。また「天下の事を定めるような出来事がある」というのは、後鳥羽院の配流のことである。同書の七月十三日条には、後鳥羽院の配流記事がある。

(12) しかし、慈円のような者は稀で、そのような夢告があつても「君臣」ともに驚かず気に留めなかつたという〔吾〕承久三年閏十月十日条。

(13) 〔吾〕承久三年閏十月二十九日条。

(14) 同前。

(15) 〔吾〕寛喜元年九月十八日条。

(16) 修法の二日後には、地震があつた〔吾〕寛喜元年九月二十日条。

(17) 〔吾〕延応二年四月二十七日条。

(18) 〔吾〕宝治二年二月五日条。

(19) 〔吾〕宝治二年二月五日条には、時頼が来年二十七歳で物忌であること、明年は永福寺が頼朝により創建されてから、六十年が経過することが記されている。同寺は、頼朝に討伐された源義経や藤原泰衡らの怨霊を鎮めるために創建された。時頼が堂修理を急いだのは、夢告だけではなく、そうした理由もあつたらう。

(20) 〔吾〕建長二年二月八日条。

(21) 〔吾〕建長三年五月十五日条。

(22) 〔吾〕建長四年八月二十二日条。

(23) 〔吾〕建長四年八月十七日条には、宗尊親王の「不快」が記されている。また、夢を見た翌日（八月二十三日）には、

病平癒のため、陰陽師が四角四境の鬼氣祭を執り行った〔吾〕建長四年八月二十三日条。それにより、病は回復したという。

(24) 〔吾〕建長六年十二月二十六日条。

(25) 〔吾〕建長六年十二月二十五日条。

(26) 〔吾〕文永二年四月二十二日条。

(27) 〔吾〕文永三年二月二十日条。

(28) 北条重時（義時の子）は、頼朝が現れる夢を見ている〔吾〕建長二年三月十三日。頼朝は夢の中で「謀反人がいる」と告げたという。この日、法華堂において仏事があつたとの記載がある。頼朝が言う謀反人が誰かは不明であるが、頼朝が將軍（当時は藤原頼嗣）ではなく、北条氏の夢に登場するのはなぜか。北条氏の権威を増すため、または北条氏に統治の正統性を付与するための後世の述作とも考えられる。

(29) 鎌倉の陰陽師についての論稿には新川哲雄「鎌倉と京の陰陽道」（『季刊日本思想史』五八、二〇〇一年）がある。新川は「鎌倉幕府における陰陽道の盛行は単純に將軍の公家化によると見做す訳にはいかないであろう。むしろ、義時・泰時

の執権体制が鎌倉の政権を支えるために積極的に導入を図つたと見るべきである」と結論付けている。病氣平癒などに陰陽道を活用することは実朝の時代に見られたが、夢告の後に陰陽道の祭祀が行われるのは、宗尊親王期の特徴のように思う。それほど、陰陽道の活用の幅が広がったということであろう。

鎌倉期の陰陽師（道）については村山修一「関東陰陽道の成立」（『史林』四十九号、一九六六年）、堀之北有子「吾妻鏡における「時」の扱い方 鎌倉陰陽道への接近」（『神大古文書研究』四号、二〇一七年）、赤澤春彦「院政期・鎌倉期の宿曜道と宿曜師」（赤澤春彦編『新陰陽道叢書第二卷中世』名著出版、二〇二一年）などの論稿もある。